

## 第 42 回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録

日 時：2021年2月24日（水）10：00～12：00

場 所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議 題：

### 【報告事項】

- 1) 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- 2) 知床五湖地上遊歩道の再整備について
- 3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

### 【決議事項】

- 4) 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用計画について

### 【協議事項】

- 5) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について
- 6) その他

資 料：

- 資料1－1 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- 資料1－2 2020年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関 収支決算書（案）
- 資料1－3 利用調整地区10周年事業の実施結果について
- 資料2 地上遊歩道の再整備スケジュールについて
- 資料3 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
- 資料4 2021年度 知床五湖全体の運用計画（案）
- 資料5－1 利用適正化計画モニタリング実施計画（案）
- 資料5－2 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて

- 参考資料1 2020年度 知床五湖利用調整地区の立入認定実績等について
- 参考資料2 2020年度 知床五湖園地の来園者数について
- 参考資料3 新型コロナウイルス対策及び新規の取り組み結果について
- 参考資料4 2021年度 登録引率者の研修・更新スケジュール
- 参考資料5 2020年度 知床五湖モニタリング実施計画
- 参考資料6 2020年度 モニタリング試行調査の実施結果について
- 参考資料7 知床五湖水道施設の検討状況について
- 参考資料8 第33回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要（2020.11）
- 参考資料9 第34回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要（2021.1）
- 参考資料10 第41回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録（2020.2）
- 参考資料11 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領

議事結果：

環境省（渡邊）：お忙しい時期にご参集いただき感謝申し上げます。本日は報告事項・決議事項・協議事項として6つの議題に沿って進めたい。なお、新型コロナウイルス対策のため会議時間を2時間と定めた上で議事を進めさせていただくが、事情をご理解いただき活発なご議論をお願いしたい。

## 報告事項

### 1) 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明／環境省）

参考資料3 新型コロナウイルス対策及び新規の取り組み結果について（説明／知床財団）

環境省（渡邊）：今年度の五湖全体の運用結果、新型コロナ対策の実施状況、新規で開始した各種取り組みの実施結果についてご報告いただいた。今年度の対策状況を踏まえた来年度の運用計画については後の議題にて詳細をご説明させていただくが、新型コロナ対策として五湖 FH レクチャー室に人数制限を設けた関係から、登録引率者に実施いただいた屋外でのレクチャー対応は来年度も継続したいと考えている。

環境省（渡邊）：2019年度のヒグマ活動期に目撃が続き、後の植生保護期（8月）にはヒグマの活動が継続していたことなどから、今後は客観的なデータをもとに現状の制度を見直していく必要性が生じたために、参考資料3に記載のある新たな取り組みを今年度より開始した。これらについても、来年度以降引き続き実施していきたいと考えている。

資料1-2 2020年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関 収支決算書（案）（説明／知床財団）

環境省（渡邊）：指定認定機関の収支決算報告について、ご質疑等あればお受けしたい。

フォーラム21（松本）：赤字決算とのことであったが、環境省から補填等の対応はあるか。

環境省（渡邊）：指定認定機関である知床財団から補填の要望をいただいているが、現行制度においては補填の仕組みがない。そのため、今年度は新型コロナの雇用調整助成金を活用するなどして補っていただいた。今後も新型コロナの状況が続く可能性が高いため、業務発注といった形での支援を検討したい。

知床財団（高橋）：指定認定機関の収支は精算の形がとられないため、新型コロナの影響を色濃く受けた決算となった。今年度は、新型コロナ関係の各種交付金活用で経営へのダメージを最小限に抑えつつ、他の環境省事業も含めてトータルで対応せざるを得ない状況であった。認定業務に係る配置人員の削減努力を行ったにも関わらず、結果として大幅な赤字決算であったということは皆様にお知りおきいただきたい。

### 資料 1 - 3 利用調整地区 10 周年事業の実施結果について (説明/知床財団)

**知床財団(岡本)**: 補足申し上げるが、ローカル割引キャンペーンについては今年度で事業終了としたい。  
これまで 10 年間継続して認定手数料の割引キャンペーンを実施しており、事業の当初目的は既に達成されたとの認識である。

**自然公園財団(古坂)**: 今年度初めて駐車料金の割引キャンペーンを担当・負担したが、コロナ禍での駐車料金の減収による経営悪化により、来年度は当財団も同じく事業を実施しない。

**ウトロ自治会(米沢)**: 町別のキャンペーン適用割合はお分かりか。

**知床財団(岡本)**: 認定手数料の割引キャンペーンの例年実績から申し上げると、斜里町民が約 9 割、羅臼町民が約 1 割、といった適用状況である。

## 2) 知床五湖地上遊歩道の再整備について

### 資料 2 地上遊歩道の再整備スケジュールについて (説明/北海道)

**北海道(吉澤)**: 来年度の春先には、気温上昇と融雪に伴い木道や石階段といった設備に段差や緩みが生じる可能性がある。ご容赦いただきたい。

**環境省(渡邊)**: 来年度は整備事業の最終年となり、標識類の整備などを進める予定である。現地を利用してお気づきになった点やご意見などあれば、事務局までお寄せいただきたい。

## 3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

### 資料 3 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (説明/斜里町)

**環境省(渡邊)**: 資料 3 の 1 ページ目最下段にある「ヒグマ活動期運用ハンドブックを 2021 年度に改定する」について、「改定項目の洗い出しを行う」に訂正願う。

**環境省(渡邊)**: コロナ禍で通常の運用を継続することが困難な状況にあることから、登録引率者研修の実施方法の一部変更と新規養成者募集の休止の 2 点が、来年度からの主な変更点となる。

## 決議事項

### 4) 2021 年度 知床五湖利用調整地区の運用計画について

#### 資料4 2021 年度 知床五湖全体の運用計画（案）（説明／環境省）

環境省（渡邊）：補足になるが、今年度五湖 FH レクチャー室の機器システムの改修を行った。これによりレクチャー映像の上映に加え、リアルタイムの映像といった様々なコンテンツをレクチャー室で上映することが可能となったため、利用者やガイドにとってより有益な情報をレクチャーで提供できるようになる。また、世界遺産センターや羅臼ビジターセンター、五湖パークサービスセンターにデジタルサイネージを新たに設置し、日帰り温泉やガイドツアー情報といった様々な観光コンテンツを掲載する取り組みを進めている。来年度の運用が始まる前までに設置を完了したいと考えており、関連してご意見などあれば是非お寄せいただきたい。

フォーラム 21（松本）：高架木道の設置から地上遊歩道の再整備など、環境省にはこれまで多くのご尽力をいただいていることに感謝申し上げたい。五湖の冬期利用についてだが、高架木道から望む知床連山の冬景色などを多くの観光客に体験してほしいので、通年含めた利用促進を検討いただきたい。

環境省（渡邊）：現在 11/8 に冬期閉園となっているのは、水道施設が大きく関係している。施設が改善されない限り、冬期閉園の延期は難しいと考えている。

フォーラム 21（松本）：水道施設が改善されることで、現状から前向きな変化があると認識してよいか。

環境省（渡邊）：冬期閉園の設定時期については、水道施設に加えアクセス道路の開通状況やその他諸課題が関係している。また、知床財団から指定認定機関の収支について話があったように、利用者が極めて少ない時期の運用と収支バランスの観点からも、通年利用には課題が多いとの現状認識である。

フォーラム 21（松本）：地域経済の観点から申し上げますと、夏期シーズンのみの観光収入では厳しくなってきた現状があり、冬の観光を今後真剣に考えていかなければならない。

環境省（渡邊）：地域経済を向上させる観点は非常に重要であり、先ほどご説明したデジタルサイネージの新設についても、知床の冬の魅力を観光客へ伝えるといった取り組み意図がある。現在、観光協会に五湖の厳冬期ツアー事業を実施いただいているが、環境省としても引き続きこのような取り組みを後押ししていきたい。

知床財団（岡本）：ヒグマ活動期の当日受付事業について、ガイド協議会の自主事業で実施予定とあるが、新型コロナの状況が現状より改善された場合、事業の開始時期はいつ頃を予定しているか。

ガイド協議会（岡崎）：現時点では、ヒグマ活動期開始の 5/10 から事業を開始するためガイド協議会内部の人員調整を行っている。

知床財団（岡本）：では、新型コロナの状況が現状と変わらなかった場合（一部地域での緊急事態宣言など）でも、5 月 10 日から実施するという認識でよいか？

**ガイド協議会（岡崎）**：昨年、ヒグマ活動期開始当初はガイドツアー自体がほとんど催行されていなかったこともあり、当日受付事業は 6 月中旬から開始した。来年度も同様、状況に応じた事業判断を想定している。また、昨年は環境省から事業支援をいただきながら、小ループツアーを実施・運営することができた。現時点では、例年通りヒグマ活動期開始に合わせ事業を開始する予定だが、昨年のように新型コロナの影響で利用者がほとんどいないといった状況になると、事業を行うこと自体が赤字収支となる構造のため、今後の状況を踏まえ慎重に事業判断をしたいと考えている。

**環境省（渡邊）**：利用者ニーズや公益性の観点から、当日受付事業の必要性は高いと考えており、昨年と同様に環境省からの事業支援も検討している。

**知床財団（岡本）**：資料 4 で 8/1～10/20 の五湖 FH 開園時間が 7:30 となっているが、8:00 に変更をお願いしたい。変更の理由として、7:40～8:00 時間帯のレクチャー利用者が非常に少ない点が 1 つ挙げられる。2019 年の入込ピーク時期にあたる 8 月のレクチャー利用者総数に対する 7:40～8:00 のレクチャー利用者総数の割合は 2.0%であった。2018 年の同割合は 2.5%、2017 年は 3.0%であった。このように利用者が非常に少ないにも関わらず、園地内の施設で唯一五湖 FH のみが 7:30 から開館し、8 人程度の人員を配置しなければならない状況が長年続いている。これに起因して現地職員は長時間の勤務を強いられている状況にある。また、労基法に抵触しないよう 3 名程度の人員を繁忙期に合わせ追加で雇用しなければならず、経営上そのような余裕はない。さらに、こういった労働条件で応募してくれる人材を確保・維持していくことが困難であり、人材の育成も成されない。現状、持続可能な運用形態となっていないことをどうかお知りおきいただきたい。別な観点からも理由を述べさせていただくと、開園時の 7:30 には売店などの他施設が開館していないことから、利用者が 8:00 以前に散策を開始する際に水を購入できないといった事案・苦情が度々あると報告されている。また、駐車場の料金徴収についても、7:30 の開園時点では駐車場入口で徴収が行われていないと聞いており、開園しているにも関わらず園地サービスが開始されていない状態は思わしくない。つまり、園地サービスや利用者の視点から見ても、開園時間と施設の運営時間の足並みが揃っていないことは、長年抱えている重要な課題であると指摘したい。これら課題については、前回の利用のあり方協議会の場でガイド協議会からも同様の指摘があったと記憶している。

**環境省（渡邊）**：知床財団から 8 月以降の五湖 FH 開館時間を 8:00 に変更してほしいとの要望であった。開館時間を変更すると、レクチャーの開始時間は 8:00 以降に変更となることも補足する。これに関連して、地域団体からのご意見を伺いたい。

**自然公園財団（向山）**：岡本氏からあったご指摘について、一点訂正をお願いしたい。8/1～10/20 期間の駐車場の料金徴収は 8:00 ではなく 7:30 から開始している。また、岡本氏からご報告のあった利用状況について補足になるが、当該期間中の 7:30～8:00 時間帯における駐車場の入込状況は、昨年は新型コロナの影響もあり非常に少なかった。このような利用実態も踏まえ、知床財団からの変更要望に同意したい。

**フォーラム 21（小川）**：管理や運用を行う立場の意見も重要だが、それ以上に利用者の声が最も重要だ。双方の立場を考慮した上で観光協会から意見をお聞かせ願いたい。

- 観光協会（新村）：**7:30以降の五湖の入込は非常に少ないとの話があったが、これは繁忙期について言及しているとの理解でよろしいか。また、この時期の詳細な入込データなど持ち合わせているか。
- 知床財団（岡本）：**持ち合わせのデータのみでは詳細をお答えできないかもしれないが、入込データ自体は取得できている。先ほどご説明させていただいた部分については、繁忙期の入込ピークにあたる8月の状況を指している。
- 観光協会（新村）：**承知した。小川氏からご意見があった通り、管理運用者と利用者の双方に配慮が必要な案件と思う。仮に五湖 FH の開館時間が 8:00 に変更となった場合、初回のレクチャー時間にも変更が生じるとの認識でよいか。
- 知床財団（岡本）：**その通りである。初回のレクチャーは 8:10 となり、既存の 7:40～8:00 のレクチャー 3 回分が廃止となる。
- 観光協会（新村）：**先ほど環境省から、植生保護期の予約受付は 3/1 から開始となると説明があったため、現時点で五湖 FH 開館時間と初回レクチャー時間に変更となったとしても、利用者に大きな混乱は生じないかと思う。ただし、8月の繁忙期については利用への影響が全くないとは一概に言えない。
- 知床財団（岡本）：**五湖 FH 開館時間の変更については、以前から何度か要望させていただいてきた経緯がある。環境省や地域からの多大な支援やご協力のもと、五湖では国内で例を見ない非常に先進的な取り組みが進められてきた。当財団もこれに応えるべく、厳しい状況の中 10 年近く努力を続けてきたと自負している。今後、利用者へ上質なサービス・体験を継続的に提供しながら利用の満足度を高めていくにあたっては、安定的かつ持続的な運用体制が基盤となって、様々な取り組みが進められていくべきと考えている。
- 知床財団（高橋）：**補足したい。利用適正化計画には、わかりやすい制度と現地運用のもと利用満足度の向上を図る、といった五湖が達成すべき目標が記されており、これが制度導入に至った原点の一つであると思う。当財団からも、より良い制度や園地運営に向けた提案をさせていただきながら、環境省含む行政や地域の方々との 10 年にわたる協力・協議のもと、五湖の前進を図ってきた。その中で、園地各施設の運営時間の足並みが揃っていないことが、より良い制度運用を目指す上でネックの一つとなっていると感じている。逆説的に言えば、施設時間の足並みが揃わないためにサービスや管理が十分に行き届いていない時間帯のある現状を鑑みると、利用者視点に立って制度運用の向上に供してきたか、疑問を感じざるを得ない。原点に立ち返り、幅広い視点から園地の運営体制を見直す必要があるのではないかと。更に、国立公園全体の利用デザインの視点から申し上げると、公園内の最奥地にある五湖が最も早く開園していることで、利用者への十分な情報提供がなされぬまま来訪されている実態があり、知床が目指すべき公園の利用デザインと相反する状態となっている。公園利用全体を最適化する観点からも、開園時間の改善を図るべきであるということをお願いしたい。
- 観光協会（新村）：**様々な課題や事情があることを理解した。現在の園地管理について伺いたいが、夜間などの開園時間外においてはゲートなどで園地が管理・閉鎖されているのか。また、朝は何時頃からゲートが開錠されているか。

**自然公園財団（向山）**：現在、開錠作業は当財団が担当しており、五湖 FH の開館時間に合わせて開錠することとなっている。8月のように五湖 FH が 7:30 開館の場合は、7:30 にゲートの開錠を行っている。ただ、利用者が開園を待ってゲート前に並んでいる状況であれば、定刻より少し早く開錠するようにしている。

**観光協会（新村）**：開園時間より早くに来訪した利用者への対応を懸念していたが、早朝の入込自体が左程多くないとの説明があったため、開館時間の変更には重大な問題はないと感じている。ただ、施設時間を変更するのであれば、こういった利用者に混乱が生じないように周知を行っていただきたい。

**温泉旅館協同組合（木幡）**：早朝の入込は少なく、この時間帯のレクチャー利用者数は全体の 2～3%という話があった。五湖 FH の開館時間は最長で 10 時間 30 分、その内 30 分を短縮した場合に他の時間帯と比較した際の充足率は 5 割程度の計算となる。旅館業の観点から見た場合、充足率が 5 割あれば採算はとれているとの判断になるが、時間短縮を伴わなければ運用が厳しいとのことであれば、環境省が何かしらの手立てや支援を検討するべきと考える。

**環境省（渡邊）**：現在は、指定認定機関の認定手数料収入や五湖 FH 管理運営業務の委託といった形で知床財団に現場運用を担っていただいております。その中で早朝の時間帯の運用が厳しい状況にある旨は以前から伺っていた。現地運用における支援については引き続き検討していきたいが、新型コロナの情勢も踏まえ、持続的に支援を行えるかわからない。そのため、将来的な視点で持続性を考えた場合には、植生保護期の認定手数料の値上げなども検討していく必要があると考えている。

**フォーラム 21（松本）**：先ほどから園地管理の時間帯が議論の中心となっているが、管理側は利用者が少ない時間帯のコストを抑えたい、利用側は朝日や夕日が美しい早朝や夕方の時間帯も利用したい、という双方の立場と意見があるかと思う。五湖の趣旨に沿っていないかもしれないが、管理時間と非管理時間を明確に整理した上で、非管理時間は自由に園地へ入れるような形であれば利用者の理解も得られるのではないかと。

**環境省（渡邊）**：非管理時間に駐車場へ入ることができたとしても、五湖を周る地上遊歩道は管理時間ではないと利用できない。これまでの議論を鑑みても、仮に非管理時間に園地へ入ることが可能になったとしたとしても、諸課題の根本的な解決にはならない。

**自然公園財団（向山）**：現在は施設の開館時間に合わせて園地を開園することとなっているが、利用者がどうしても早朝の時間帯に園地を利用したいとのことであれば、五湖 FH の開館時間を 8:00 としながらも、安全に散策できる高架木道のみ先立って利用できるよう、当財団が 7:30 から開錠・開園し利用者案内を併せて行うことが可能かと思う。

**環境省（渡邊）**：五湖 FH の開館時間を 8:00 に変更した上で、園地の開園時間は従来通り 7:30 に据え置くといった折衷案が提案された。関連してご意見等あるか。

**フォーラム 21（松本）**：園地入口のゲートを 24 時間開放することはできないのか。

**ガイド協議会（岡崎）**：終日ゲートを開放することは不可能だ。過去に車中泊などの問題が発生したために、夜間閉鎖が行われてきた経緯がある。強く反対する。

**自然公園財団（古坂）**：園地を終日開放してしまうと、勝手に地上遊歩道へ入る利用者やそれを見た他の利用者から疑義が生じることに加え、これら過去に発生した諸問題が再び起こり得る。高架木道も同じく、非管理時間に開放してしまうと地上遊歩道へ侵入されるといった懸念がある。

**フォーラム 21（小川）**：先ほど岡本氏から早朝の時間帯のレクチャー利用者総数が 8 月全体数の 2%程度とご説明があったが、具体的には何名程度の利用があったか。

**知床財団（岡本）**：2019 年 8 月の 7:40～8:00 レクチャー利用者総数は 434 人であった。

**フォーラム 21（小川）**：繁忙期の 1 か月で 434 人とのことであれば、1 日あたり平均して 10 数名程度の計算となるため、五湖 FH の開館時間を短縮しても大きな支障はないと感じる。道内にある他施設などは何時頃から開いているか、もしお分かりであれば教えていただきたい。夏に来られる観光客は早朝から動き始めている印象があり、五湖 FH の開館時間を短縮した結果、他施設より開館が遅くなってしまおうといった事態は避けたい。

**環境省（渡邊）**：正確な情報を持ち合わせていないが、環境省の所轄で 7:30 から開館している施設は五湖 FH 以外にないはずである。そのため自身が知床に赴任した際、五湖 FH が 7:30 に開園していると聞き非常に驚いた記憶がある。一点確認になるが、パンフレットといった周知・広報媒体には施設の開館時間といった詳細情報は掲載されているか。変更するとなれば、これらの媒体についても全体的な確認が必要かと思う。

**環境省（山田）**：五湖のパンフレットにはレクチャーの実施時間などが明記されている。

**環境省（渡邊）**：既に明記されているとのことであれば急な変更対応は難しい。ガイド協議会からツアーの運用や旅行業界等と関連して何かご意見などあるか。

**ガイド協議会（岩山）**：植生保護期の時間変更であれば問題ない。ただ、ヒグマ活動期の開園時間が 8:00 であることについては、ガイドツアーの開始時間の関係から思わしくない。昨年この課題を受け、開園時間の 8:00 より少しでも早く開錠してもらうよう自然公園財団にご対応いただいた。7 月などの繁忙期を中心に、引き続きこういった配慮をいただければ有難い。

**自然公園財団（向山）**：昨年の開園対応については、今後も引き続き行うようにしたい。ガイドツアーの催行予定を知床財団から予め共有してもらうなどして、ツアー参加者の便に供するように努力する。

**環境省（渡邊）**：現在、五湖のパンフレットの増刷発注を既に進めているため、来年度から五湖 FH の開館時間を変更することは難しいと判断させていただきたい。ただし、これまでの議論と全体合意を踏まえ、来年度から周知等の調整を図りつつ 2022 年度から（4/20～10/20 までの）五湖 FH の開館時間を 8:00 に変更することとしたい。



## 協議事項

### 5) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について

資料5-1 利用適正化計画モニタリング実施計画(案) (説明/知床財団)

資料5-2 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて (説明/環境省)

環境省(渡邊): モニタリング実施計画案については、来年3月に開催予定の利用のあり方協議会において策定を目指すスケジュールとしている。計画案の別紙で示されたモニタリング手法の一覧は、モニタリング調査の各手法に対しどの程度予算を掛けられるかも未定であることに加え、実施者が環境省と仮置きされている点も含め、あくまで例として掲載されているものである。また、遺産地域の長期モニタリング計画と同様、五湖のモニタリング計画においても評価の観点が非常に重要となることに加え、簡便性・実行性・継続性のある計画に組み立てていく必要がある。モニタリングの観点から、追加の調査要望やご意見などあれば是非お寄せいただきたい。

フォーラム21(小川): 資料5-2の検討スケジュールに関連して伺いたい。過去何年もの間、冬の観光コンテンツとして五湖の冬期利用を促進していきたいと地域から要望してきた。その試行段階として現在のガイドツアーに限定した冬期利用が進められてきたところではあるが、アクセス道路の関係から本格的に議論が進んでいないように感じる。冬期を含めた五湖の利用促進について、改めて検討を進めていただくよう環境省にお願いしたい。

環境省(渡邊): 地域から通年での利用調整地区導入の検討要望があることは承知しており、本省にも上げさせていただいている。積雪のある五湖では冬期の利用による植生への影響が少ないとの見方から、利用のコントロールによる植生の保護を目的とした利用調整地区制度を冬期の五湖に導入することが難しいとされている。ただ、本省の方で進められている自然公園法の改正議論の中では、国内に2例しかない利用調整地区制度をより運用し易いものにしていくため、適用時期の改定も含めた改正議論が進んでいると聞いている。議論次第ではあるが、冬期の五湖への制度導入の可能性はゼロではない。また、五湖の冬期利用は知床エコツーリズム戦略に則って進められている取り組みでもあるため、環境省としても後押ししていきたいと考えている。

フォーラム21(小川): 雪に覆われた森の中を誰でも歩ける訳ではないため、ガイドが付かないと散策は難しいかと思う。一方、高架木道であれば植生を傷付けずに散策ができるため、除雪さえされれば誰でも利用が可能になる。また、五湖FHで話を聞いてもらうといった様々な利用も今後考えられる。近年は流氷が思うように来なくなってきており、流氷の時期が今後更に短くなってしまふかもしれない。こういった状況下でも観光客に知床の自然を楽しんでもらえるよう、五湖の冬期利用を積極的に推し進めていただきたい。

観光協会(新村): 唐突な質問で申し訳ないが、高架木道は利用調整地区に含まれているか。

環境省(渡邊): 含まれていない。冬期に高架木道を利用したいという地域要望についても承知している。現在利用を控えていただいている理由は、スノーシューで歩いてしまうと木道施設が傷付いてしまうためである。

環境省（渡邊）：その他、モニタリング計画に関連してご質疑等あるか。

知床財団（高橋）：直接関連しないかもしれないが、利用調整地区の認定手数料についてお伺いしたい。前半の議題では、新型コロナの影響による認定手数料の減収によって厳しい状況にあると説明させていただいていたが、仮に手数料の見直しを具体的に進めていくとなった場合には、法的な手続きを含めどういったスケジュール感で進められていくか、ご教示いただきたい。

環境省（渡邊）：現時点で具体的にお答えできる情報は持ち合わせていないが、告示の改定手続きなどが必要となるはずであり、改定にはそれなりの時間を要すはずである。今後本格的に手数料の見直し議論を進めていくことになれば、来年度の利用のあり方協議会で見直しの方向性や検討スケジュールを定めた上で、1～2年程度かけて議論していく必要がある。

知床財団（高橋）：相応の時間を要すとのこと、承知した。来年度もレクチャーの受講人数の制限を行いながら、例年通りの施設時間で運用を行う体制は今年と変わらない。当財団としては、相応の人員を春から配置して現場運用を担っていく心積もりであるが、シーズン終了後に指定認定機関としてどのような収支状況になっているか、現時点では全く想像が付かない。今年度と同様に再び大幅な赤字決算となっている可能性は拭えず、継続して担わせていただくことが難しい状況となることも考え得る。本来、認定手数料は実費を勘案して相当額を徴収するとされているだけに収支赤字が生じない前提のもの。それにも関わらず、特定の団体が赤字を負い続ける制度や手数料の設定では持続性に欠けると言わざるを得ない。今年度の収支決算が、今後の指定認定機関の会計の取り扱いや手数料見直しのきっかけとなって、検討が進められていくことを望みたい。

環境省（渡邊）：ご意見感謝申し上げます。モニタリング計画案の上位目標に「持続的できめ細やかな制度運営が実施されていること」、個別目標に「施設の維持管理が適切に実施されている」と記載がある通り、モニタリングの観点からも丁寧に進めていく必要があると理解している。制度の持続性の観点からも、利用者負担について踏み込んで議論していくべきと思う。来年度はモニタリング計画の策定作業と足並みを揃え、利用者負担のあり方についても取り扱いたい。

知床財団（高橋）：利用者負担を考える上では、必ずしも認定手数料に限定されるべきとは思わない。五湖制度を運用する中で得られる様々な利益を、共益的な部分や制度の安定・持続化に還元・充当していくといった考え方が今後重視されるべきであり、現状の課題でもある。単に手数料の値上げを求めのではなく、こういった考え方のもと持続的な制度運用という視点で検討が進められることを願う。

フォーラム 21（小川）：現場運用に携わる各関係者は新型コロナの影響で大変苦勞されていると存じ上げる。認定手数料については、以前まで無料で利用できていた場所に利用者負担を新たに導入した経緯を鑑み、出来るだけ負担を抑える方向で検討いただきたい。新型コロナの影響で制度運用の持続が困難との話であれば、関連した補助金を活用するなどして環境省が支援を検討すべきと思う。

環境省（渡邊）：来年度中にモニタリング計画を策定したいと考えている。今後ご意見等あれば、都度お寄せいただきたい。

## 6) その他

### 参考資料7 知床五湖水道施設の検討状況について (説明/斜里町)

環境省(渡邊):五湖の水道施設が老朽化のためいつ不具合が出てもおかしくない状況にあることについては、以前の利用のあり方協議会においても共有させていただいていた。現在、斜里町に管理いただいている水道施設については、環境省から何かしらの支援をできないか検討しているところである。現場の管理を担う後継者の確保といった課題も含め、助成金等を活用できないか模索している。引き続き、関係機関と対応を協議していきたい。

以上